

地域子ども・子育て活動支援助成事業 実施報告書（別紙２）

団体名	桜本こども食堂運営委員会
-----	--------------

取組の名称	桜本こども食堂
実施場所	みんなの家（川崎区桜本 1-8-22）
対象地域	主に川崎区内
対象地域の 特色・課題	川崎区は川崎市市内でもひとり親世帯や外国人世帯が多い地域となっており、困難な状況にある家庭が多い。一方で、地域の人と人のつながりもまだ残っており、地域力の強いことも特色である。
取組の趣旨・目的	近年、地域のこどもの居場所づくりとして、こども食堂が脚光をあびており、現在、全国で1万か所以上があるといわれています。 こども食堂は当初は、子どもの貧困対策の手法として考えられていますが、困難な状況にある子どもと出会い、参加を促すことは困難なことから、現在は子どもを中心に大人や高齢者も含めて、地域の住民が気軽に集え、食卓を囲むことができる地域の共生食堂としての役割が高まっています。 桜本こども食堂は2016年度より社会福祉法人青丘社が運営してきましたが、地域の取り組みとして運営していこうとの機運が高まり、2019年度より地域の住民と共に団体を立ちあげ、運営しています。 地域の共生食堂として、毎回、こども、大人をあわせて100人を超える利用者があり、多世代交流の場となっています。また、仕事の忙しい、ひとり親家庭や外国籍世帯の子どもたちの利用も多いほか、保護者の利用も多く、食事をしながら、様々な悩み相談をしていたり、子ども、保護者同士の支え合いの場ともなっています。

	こうした地域の共生食堂の運営を通じて、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに寄与することを目的とします。		
実施内容・実施スケジュール	コロナ禍の間は、会食形式でのこども食堂を実施できませんでしたが、今年度は、通年で会食形式でのこども食堂を 17 回、実施することができました。 また、フードパントリー（食糧支援）は毎月、実施できました。物価高などで生活が大変な人が増える中で、とっても助かったとの声がたくさんありました。また、食糧を受け取りながら、様々な相談をしていく方が多くいました。 【フードパントリーの様子】 【こども食堂の様子】  		
参加者の年代	乳幼児～高齢者 （主には未就学児、小学生、保護者）	定員 （1 回あたり）	約 70 名こども食堂
実施頻度	こども食堂 3 週間に 1 回 フードパントリー 月 1 回	活動日数 （年間）	29 日（こども食堂 17 日・フードパントリー 12 日）
スタッフ体制	調理チーム 地域住民を中心に 5 名程度 配布チーム 地域住民を中心に 10 名程度		
連携する団体・連携の手法	パルシステム神奈川ゆめコープなど 食材提供 社会福祉法人 青丘社 運営補助		

取組実施により 見込まれた効果	こども食堂（お弁当）を通じて、こどもと一緒に楽しく食事ができ、家庭の家事負担の軽減につながったとの声が多くありました。また、フードパントリーでは、生活が大変ななか、お米などがとても助かった。こどもと取りに行くことが楽しみとなったなどの声が多くありました。 住民参加型の活動であるため、地域包括ケア、街づくりの推進にもつながりました。
----------------------------	--